

平成 30 年度  
温室効果ガス排出量  
算定結果報告書

丹波篠山市 農都創造部 農都環境課

## 1. はじめに

丹波篠山市では、地球温暖化対策の一環として、平成 28 年度に「第 4 次篠山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。この計画では、令和 2 年度に市が管理する施設から排出される温室効果ガス排出量を、基準年度の平成 27 年度比で 10.0%削減することを目標に、さまざまな対策を推進することとしています。また、市管理施設の各種事務事業における活動量の把握と温室効果ガス排出量削減のため、排出される温室効果ガス排出量を毎年度調査・公表することとしています。

本報告書では、平成 30 年度に市管理施設から排出された温室効果ガスの排出量の算定結果を報告します。

## 2. 調査方法

調査は令和元年5月に各施設に調査票を配布、回収して実施しました。

調査対象の施設は、表 1 のとおりです。

すべての指定管理施設を含む 146 の施設を対象としました。

表 1 調査対象施設

分類	施設数	主な施設
市役所庁舎関係施設	8	市役所本庁舎、第 2 庁舎、支所、公用車
保健福祉関係施設	12	診療所、地域包括支援センター、健康福祉センターほか
観光関係施設	13	篠山城大書院、チルドレンズミュージアム、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷、王地山公園ささやま荘ほか
生活関係施設	31	清掃センター、市営斎場、下水処理場、浄水場ほか
教育文化関係施設	26	田園交響ホール、公民館、体育館、ふれあい館、図書館ほか
駐車場	12	市営駐車場
保育園・学校関係施設	44	市立学校園、複合教育施設（小学校跡）、学校給食センター
合計	146	

調査の対象となる温室効果ガスの種類と、それに関わる活動内容の区分は、表 2 のとおりです。なお、パーフルオロカーボン（PFC）及び六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の活動量は、把握が困難であるため調査対象外としました。

表 2 温室効果ガスの種類と範囲

種類	特徴	排出源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	最も代表的な温室効果ガスで、化石燃料の燃焼や廃棄物の焼却等により発生します。	燃料の使用 電気の使用 廃プラスチックの焼却
メタン (CH <sub>4</sub> )	可燃性で天然ガスの主成分です。有機物が嫌気状態で腐敗、発酵するときに生じます。化石燃料の燃焼、下水処理、廃棄物の焼却等により発生します。	自動車の走行 一般廃棄物の焼却 下水の処理
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	亜酸化窒素とも呼ばれる常温常圧で無色の気体です。化石燃料の燃焼、窒素系肥料の使用、廃棄物の焼却等により発生します。	自動車の走行 一般廃棄物の焼却 下水の処理
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンや冷蔵庫の冷媒等に使用されています。	カーエアコンの使用

### 3. 結果

#### (1) 活動量

平成 30 年度の温室効果ガス排出に関する活動量は、表 3 のとおりです。

前年度は記録的な寒波と豪雪の影響により、液化石油ガス（LPG）や都市ガスの使用量が大幅に増加していましたが、今回は減少しています。また増加傾向にある一般廃棄物と廃プラスチックの焼却量が減少したのは、平成 30 年 9 月から平成 31 年 2 月まで、清掃センターの改良工事に伴い、焼却炉 2 炉の内 1 炉を停止していたためです。

表 3 活動量

項目	単位	前年度 (平成29年度)	平成30年度	前年度比 増減量	前年度比 増減率	基準年度 (平成27年度)	基準年度比 増減量	基準年度比 増減率	
燃料使用量	ガソリン	L	112,200	112,104	△ 97	-0.1%	121,478	△ 9,374	-7.7%
	軽油	L	77,242	78,169	927	1.2%	55,900	22,269	39.8%
	灯油	L	283,300	278,168	△ 5,132	-1.8%	274,919	3,249	1.2%
	A重油	L	643,085	677,967	34,882	5.4%	706,993	△ 29,026	-4.1%
	液化石油ガス（LPG）	kg	59,338	55,292	△ 4,046	-6.8%	35,024	20,268	57.9%
	都市ガス	m <sup>3</sup>	342,547	203,983	△ 138,564	-40.5%	185,933	18,050	9.7%
電気使用量	kWh	22,895,037	22,504,907	△ 390,130	-1.7%	22,399,925	104,982	0.5%	
ガソリン車走行距離	普通・小型乗用車	km	347,971	303,176	△ 44,795	-12.9%	329,807	△ 26,631	-8.1%
	軽乗用車	km	328,877	304,591	△ 24,286	-7.4%	219,579	85,012	38.7%
	普通貨物車	km	85,430	40,679	△ 44,751	-52.4%	399,685	△ 359,006	-89.8%
	小型貨物車	km	104,350	154,564	50,214	48.1%	137,397	17,167	12.5%
	軽貨物車	km	238,753	239,027	274	0.1%	220,684	18,343	8.3%
	特殊用途車	km	137,752	160,146	22,394	16.3%	118,998	41,148	34.6%
軽油車走行距離	バス	km	177,551	160,107	△ 17,444	-9.8%	220,684	△ 60,577	-27.4%
	普通貨物車	km	152,897	107,465	△ 45,432	-29.7%	118,998	△ 11,533	-9.7%
	小型貨物車	km	8486	11397	2,911	34.3%	6,649	4,748	71.4%
	特殊用途車	km	116,963	150,367	33,404	28.6%	97,097	53,270	54.9%
HFCカーエアコン使用台数	台	123	173	50	40.7%	175	△ 2	-1.1%	
廃棄物焼却量	t	15,786	15,010	△ 776	-4.9%	15,609	△ 599	-3.8%	
廃プラスチック焼却量	t	2,097	1,816	△ 281	-13.4%	2,032	△ 216	-10.6%	
下水処理量	m <sup>3</sup>	4,169,044	4,305,520	136,476	3.3%	4,051,623	253,897	6.3%	

※数値は小数点以下四捨五入しています。

## (2) 温室効果ガス排出量

平成30年度の温室効果ガス排出量は、表4のとおりです。

総排出量は18,784,919kg-CO<sub>2</sub>で、前年度比で11.9%減少、基準年度比で13.1%減少しました。

排出量全体に占める割合が一番大きい電気による排出量は、前年度比で13.7%、基準年度比で19.4%減少しました。廃プラスチック焼却に伴う排出量についても、前年度比で13.4%、基準年度比で10.6%減少しています。これは清掃センターの改良工事に伴う焼却炉1炉停止のため、廃プラスチックの焼却量が減少したためと考えられます。

また、天候等の原因で前年度使用が大幅に増えた液化石油ガス(LPG)や都市ガスによる排出量は減少しましたが、基準年度比では増加しています。

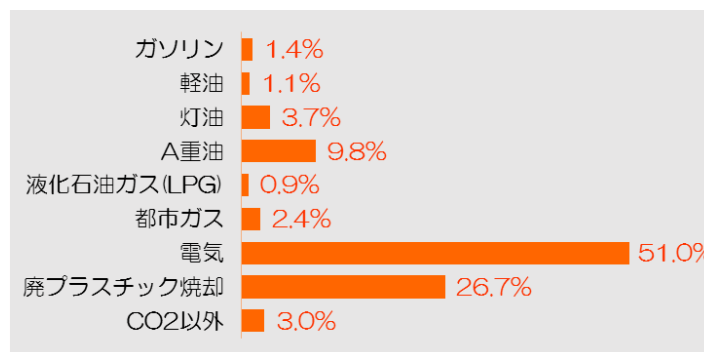


図1 排出源構成比

表4 温室効果ガス排出量

排出源	前年度 (平成29年度)	平成30年度	前年度比 増減量	前年度比 増減率	(単位: kg-CO <sub>2</sub> )			
					基準年度 (平成27年度)	基準年度比 増減量	基準年度比 増減率	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	ガソリン	260,305	260,081	△ 224	-0.1%	281,829	△ 21,748	-7.7%
	軽油	199,286	201,676	2,390	1.2%	144,222	57,454	39.8%
	灯油	705,417	692,637	△ 12,780	-1.8%	684,549	8,088	1.2%
	A重油	1,742,760	1,837,291	94,530	5.4%	1,915,951	△ 78,660	-4.1%
	液化石油ガス (LPG)	178,014	165,875	△ 12,139	-6.8%	105,073	60,802	57.9%
	都市ガス	763,879	454,881	△ 308,997	-40.5%	414,631	40,250	9.7%
	電気	11,107,886	9,583,377	△ 1,524,509	-13.7%	11,889,709	△ 2,306,332	-19.4%
	廃プラスチック焼却	5,797,507	5,020,635	△ 776,871	-13.4%	5,618,480	△ 597,845	-10.6%
メタン (CH <sub>4</sub> )	92,669	95,629	2,960	3.2%	90,285	5,344	5.9%	
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	477,379	470,363	△ 7,016	-1.5%	471,045	△ 682	-0.1%	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	1,759	2,474	715	40.7%	2,503	△ 29	-1.2%	
合計	21,326,861	18,784,919	△ 2,541,941	-11.9%	21,618,277	△ 2,833,358	-13.1%	

※数値は小数点以下四捨五入しており、合計と合致しない場合があります。

施設分類別の温室効果ガス排出量は、表5のとおりです。

前年度の総排出量から11.9%減少しました。排出量全体に占める割合が一番大きい生活関係施設では、基準年度比では15%減少し、前年度比でも14.1%減少しています。これは清掃センターの改良工事に伴う焼却炉の1炉停止により、焼却量が減少しているためです。また、観光関係施設についても、基準年度比で9.1%、前年度比で15.4%減少しました。大正ロマン館やささやま荘の都市ガス使用量の減少などが要因としてあげられますが、利用者数の減少や施設の利用形態の変更なども関係しています。

市役所庁舎関係（本庁舎、第二庁舎、5支所）では、主に本庁舎、第二庁舎の電気使用量が増加しています。前年度からの増減率はわずかとはいえ、節減を徹底する必要があります。教育文化施設、保育園・学校関係施設では、着実に削減が進んでいます。

表5 施設分類別 温室効果ガス排出量

施設分類	平成29年度	平成30年度	増減量	増減率	(単位：kg-CO <sub>2</sub> )		
					基準年度 (平成27年度)	基準年度比 増減量	基準年度比 増減率
市役所庁舎関係施設	535,195	560,900	25,705	4.8%	646,359	△ 85,459	-13.2%
保健福祉関係施設	462,913	420,863	△ 42,050	-9.1%	307,587	113,276	36.8%
観光関係施設	2,524,523	2,136,920	△ 387,603	-15.4%	2,350,412	△ 213,492	-9.1%
生活関係施設	14,845,237	12,753,396	△ 2,091,841	-14.1%	15,004,786	△ 2,251,390	-15.0%
教育文化関係施設	1,227,719	1,206,402	△ 21,318	-1.7%	1,373,019	△ 166,617	-12.1%
駐車場	12,966	10,412	△ 2,555	-19.7%	15,075	△ 4,663	-30.9%
保育園・学校関係施設	1,718,307	1,696,028	△ 22,280	-1.3%	1,921,039	△ 225,011	-11.7%
合計	21,326,860	18,784,919	△ 2,541,941	-11.9%	21,618,277	△ 2,833,358	-13.1%

※数値は小数点以下四捨五入しており、合計と合致しない場合があります。

施設別の温室効果ガス排出量の構成比、および排出源の構成比は図2のとおりです。

施設別の排出量では、清掃センターが全体の39.4%と最も多く、ついで上水道施設が8%、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷が7%、公共下水道施設が5.9%、あさぎり苑が4.9%とつづきます。排出量の多い上位5施設で全体の排出量の2/3を占めています。

排出源の構成比では、清掃センターの廃プラスチック焼却に伴う排出、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷やあさぎり苑のA重油など一部の施設で施設燃料の使用に伴う排出も目立ちますが、多くの施設で電気の使用に伴う排出が多くを占めています。

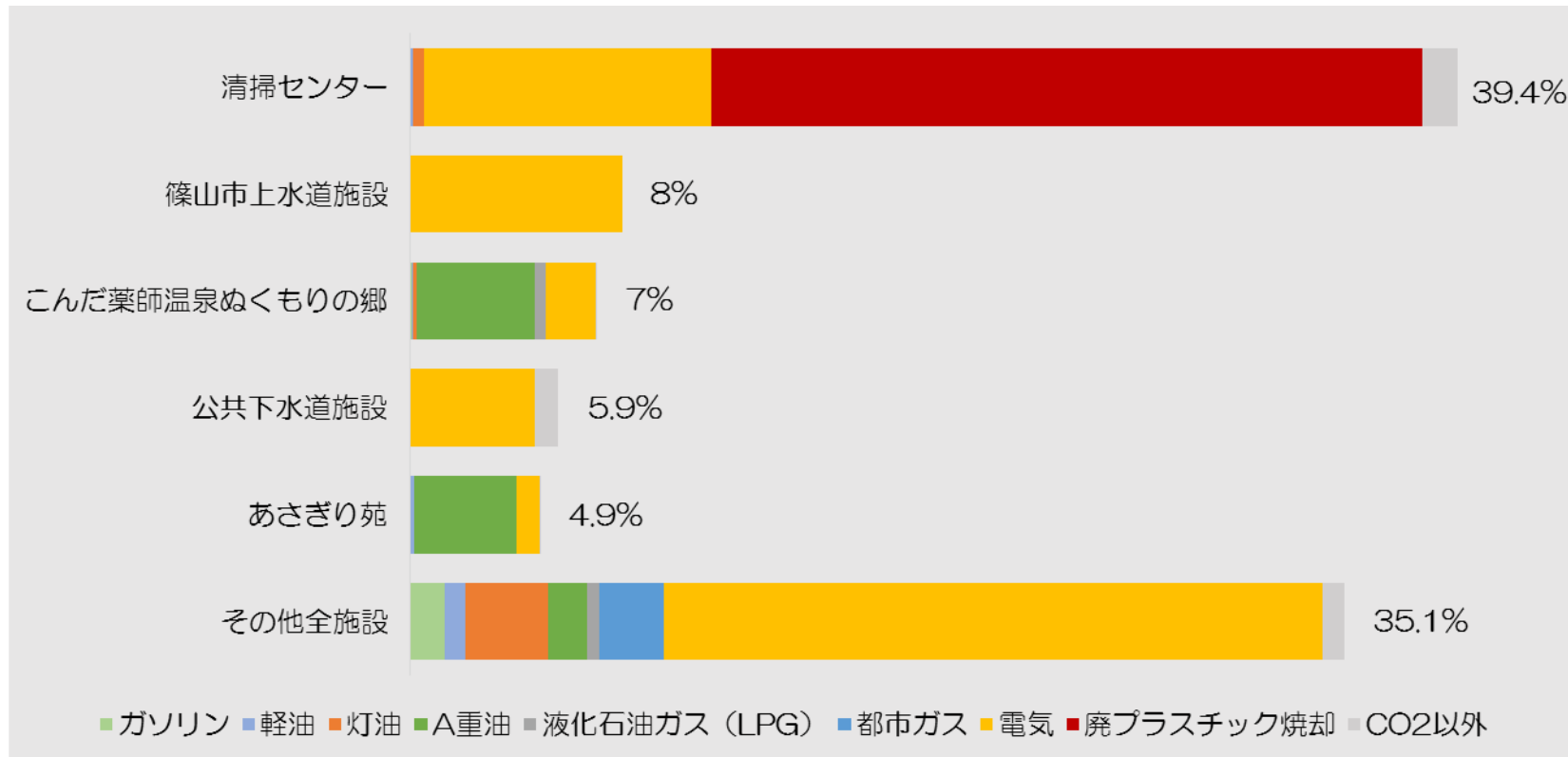


図2 排出施設構成比および排出源構成比

### (3) 対策の取り組み状況

職員と施設管理者を対象に、地球温暖化対策の取り組み状況についてたずねました。

職員の取り組み状況については（表6）、「○（日々実施している）」が80%を超えた項目は74項目中27項目で、前年度と同じでした。全体の平均値も前年度と大きな変化はなく、○の割合が0.1%上昇しました（前年度67.8%）。ただ前年度は「○」と「△（時々実施している）」をあわせて80%を超えた項目が56項目あったことに対し、今回は59項目でした。増加数はわずかですが、意識が低下することなく取り組めていることがわかります。

表6 職員の取り組み状況

大項目 No	質問項目	○	△	×
車輛の使用	1 2km以内であれば、可能な限り自転車を利用する	32.1%	17.3%	50.6%
	2 長距離出張は出来る限り公共交通機関を利用する	63.3%	26.7%	10.0%
	3 相乗りを励行し、2人以下での利用を制限する	33.0%	30.7%	36.4%
	4 アイドリングストップ等の経済運転を徹底する	72.1%	16.3%	11.6%
	5 エコドライブを心がけ、急停止、急発進はしない	97.8%	2.2%	0.0%
	6 不要な物は載せない	92.1%	5.6%	2.2%
	7 タイヤの空気圧調整等の車輛整備を定期的に行う	80.5%	17.2%	2.3%
	8 走行ルートの合理化を促す	90.9%	8.0%	1.1%
	9 燃料消費量と走行距離から燃費を計測し、取り組みの指標とする	41.0%	14.5%	44.6%
	10 低公害車、アイドリングストップ車を優先利用する	38.1%	15.9%	46.0%
	11 カーエアコンについて、こまめにオン、オフするなど適切な温度調整を心掛ける	85.9%	12.9%	1.2%
給湯設備の使用	12 ガス使用後の種火の止栓を行う	93.9%	1.2%	4.9%
	13 給湯温度設定を調節する	89.3%	6.7%	4.0%
	14 給湯時期・時間はできるだけ短縮する	82.9%	8.5%	8.5%
	15 湯沸かし時には必要最低限の量を沸かす	82.1%	11.9%	6.0%
事務用機器の使用	16 退庁時に事務機器の電源をコンセントから抜く	18.8%	37.5%	43.8%
	17 事務機器の省エネ管理機能を活用する	75.0%	17.0%	8.0%
	18 昼休み中はパソコンを低電力モードに移行する	34.1%	35.2%	30.7%
	19 パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げる	42.1%	36.8%	21.1%
	20 デスクトップコンピューターでは、本体だけでなくモニターの電源も切る	62.5%	19.4%	18.1%
	21 外勤時や不要不急時にはOA機器等の電源をこまめに切る	42.3%	43.3%	14.4%
照明の使用	22 昼休みの一斉消灯を行う	67.3%	18.4%	14.3%
	23 可能な限り自然光を活用する	70.0%	23.3%	6.7%
	24 夜間照明の時間削減を行う	78.0%	12.2%	9.8%
	25 照明点灯箇所の削減を行う	77.3%	13.6%	9.1%
	26 朝の定時前の消灯を行う	71.1%	6.7%	22.2%
空調・熱源機の使用	27 ブラインド・カーテン等の利用により冷房効率を高める	84.2%	13.7%	2.1%
	28 夏季冷房28℃、冬季暖房20℃の適正温度を保つ	95.0%	4.0%	1.0%
	29 就業時間外の空調使用は控える	47.9%	27.1%	25.0%
	30 クールビズ・ウォームビズなど、執務中の服装は設定温度に対応したものにする	51.2%	30.2%	18.6%
	31 空調の使用時は換気扇の使用を避ける	32.5%	33.8%	33.8%
	32 空調機器の吹き出し口に物を置かない	35.3%	15.3%	49.4%
	33 空調使用時は扉や窓を確実に閉め、また出入りの際も速やかに開閉するなど室内への外気の侵入を防止する	71.8%	22.3%	5.8%
	34 断続的に使用する部屋（会議室等）の空調は、電源をこまめに切る	64.4%	19.5%	16.1%
ほか電力使用機器の使用	35 電気温水器・温水洗浄便座など温水機器の省エネモードを活用する	69.5%	16.8%	13.7%
	36 機器を使用しない時には、業務に支障のない範囲で主電源を切る	57.6%	19.6%	22.8%
	37 エレベータの使用を抑制する	68.4%	15.8%	15.8%
	38 温水洗浄便座のフタを使用時以外は閉める	63.6%	33.3%	3.0%
	39 温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を調節する	72.4%	26.5%	1.0%
	40 トイレ、湯沸室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用する	98.0%	1.0%	1.0%
	41 空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行う	88.0%	10.9%	1.1%
	42 電気ポットの使用を制限する	99.0%	1.0%	0.0%
	43 冷蔵庫の設定温度はできるだけ、夏は「中」、冬は「弱」に設定する	92.1%	7.9%	0.0%
	44 ノー残業デーには、空調、照明を定時で切る	90.5%	7.4%	2.1%

※ ○：日々実施している、△：時々実施している、×：実施していない



大項目	No	質問項目	○	△	×	
紙類・事務用品の使用	45	ミスコピーの有効利用を行う	95.2%	4.8%	0.0%	
	46	コピー機の機能を活用し、コピー枚数を削減する	88.7%	11.3%	0.0%	
	47	用紙類の使用量を削減する	75.2%	21.0%	3.8%	
	48	庁内LAN等を活用し、紙の使用を抑制する	77.8%	16.2%	6.1%	
	49	パソコンによる公文書の共有化を行う	71.6%	19.6%	8.8%	
	50	資料等の印刷は両面使用を原則とする	69.2%	27.9%	2.9%	
	51	用紙の分別回収ボックス等を設け、用紙使用の合理化を図る	89.4%	3.8%	6.7%	
	52	事務書類（会議用資料、事務手続、報告書、FAX送付状等）を簡素化する	65.7%	32.4%	2.0%	
	53	用紙サイズの統一化（A4版化）により用紙使用の合理化を図る	77.5%	16.7%	5.9%	
	54	パソコンからプリントするときは、必ずプレビューで確認してから印刷を行う	74.5%	25.5%	0.0%	
	55	ミスコピーを防止するため、コピー機使用後には必ずリセットボタンを押す	64.1%	31.1%	4.9%	
	56	ファイリング管理を徹底し、無駄なコピーはとらないようにする	66.0%	32.0%	1.9%	
	57	ポスターやカレンダー等の裏面をメモ用紙等に活用する	60.8%	26.5%	12.7%	
	58	印刷物には、古紙混入率、使用インクを明記する	12.5%	6.3%	81.3%	
	59	詰め替え可能製品を使用し、使い捨て製品の使用は極力控える	75.7%	22.3%	1.9%	
	水の使用	60	公園、緑地等のせん定枝は有機資源として活用する	19.7%	18.3%	62.0%
		61	タブレット化によるペーパーレスを図る	9.9%	16.0%	74.1%
62		日常的に節水を励行する	93.2%	6.8%	0.0%	
63		水洗トイレで無駄な水は流さないようにする	92.2%	7.8%	0.0%	
その他の事務、購入等	64	洗車の際は、バケツなどを利用し節水に努める	59.3%	25.4%	15.3%	
	65	封筒の再利用を行う	94.3%	4.8%	1.0%	
	66	プリンターのトナーカートリッジの回収を行う	93.9%	3.0%	3.0%	
	67	再生紙を購入する	90.4%	4.8%	4.8%	
	68	トレットペーパーは古紙配合率100%のものを購入する	77.3%	15.5%	7.2%	
	69	紙ファイル等は、再生紙を利用したものを購入する	78.8%	16.3%	4.8%	
	70	エコマーク等の環境に配慮している製品を購入する	59.6%	34.6%	5.8%	
	71	事務用品や消耗品については極力共用品として購入量の削減に努める	89.5%	7.6%	2.9%	
	72	イベント等において、使い捨て容器を使用しないよう努める	44.7%	35.5%	19.7%	
	73	マイ箸、マイ水筒を利用する	85.4%	12.6%	1.9%	
	74	事務室から出る紙類の分別を徹底し、資源とすることでごみの減量を図る	81.4%	11.8%	6.9%	
	75	作業服は、廃ペットボトル等再生プラスチック繊維を用いた製品を選定する	23.7%	33.9%	42.4%	
76	環境に関する研修、講演会等に積極的に参加する	11.1%	52.2%	36.7%		
平均			67.9%	18.0%	14.0%	

※ ○：日々実施している、△：時々実施している、×：実施していない

施設管理者の取り組み状況（表7）については、「日々実施している」が80%を超えた項目は34項目中3項目で、前年度と同じでした。また、「時々実施している」を含め80%を超えた項目は9項目で、前年度の10項目より減少しました。

全体の平均については、「○：日々実施している」が前年度より1%上昇、「△：時々実施している」と合わせても前年度をわずかに上回り、取り組みが浸透していることがうかがえます。

表7 施設管理者の取り組み状況

大項目	No	質問項目	○	△	×
車輛の使用	1	公用車の台数削減を検討する	30.4%	23.9%	45.7%
	2	庁用車の更新にあたっては、環境に配慮した低公害車を選定する	61.9%	11.9%	26.2%
ほか電力使用機器の使用	3	ボイラ等の適正運転管理を行う	81.3%	6.3%	12.5%
	4	サービス水準を損ねない範囲で、時間帯別エレベータ稼働台数を最少とする	52.9%	11.8%	35.3%
	5	電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置等を設置する	34.4%	0.0%	65.6%
	6	デマンド警報発令時の対処方法を事前に決める	38.5%	3.8%	57.7%
照明の使用	7	照明スイッチに点灯場所を明示する	51.1%	21.3%	27.7%
	8	照明器具の清掃、適正な時期での交換を実施する	63.0%	20.0%	17.0%
	9	屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなど点灯縮減を図る	79.1%	11.0%	9.9%
	10	洗面所やトイレには人感センサ付き照明やスイッチを設置する	17.2%	3.4%	79.3%
	11	白熱電球は、交換時期に電球型蛍光灯やLED電球等照明効率の高いランプへ切り替える	38.8%	32.9%	28.2%
	12	トイレ、廊下、階段等について、不用品箇所は間引き消灯を実施するとともに、消灯管理を徹底する	73.9%	12.0%	14.1%
	13	照明の消灯状況の点検を実施する	80.4%	10.3%	9.3%
空調・熱源機の使用	14	室外機を負担がかからない設置場所に移設する	52.9%	10.3%	36.8%
	15	冷房期間中、すだれなどを利用し空調室外機への日光の直射を防止する	31.6%	13.9%	54.4%
	16	空調機器の運用マニュアルを作成・統一する	23.7%	14.5%	61.8%
	17	空調の使用時は、空調機器のフィルター清掃を月1回程度行う	18.4%	48.3%	33.3%
	18	室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考とする	64.0%	17.4%	18.6%
	19	閉館時間が定まっている施設では、閉館30分前に空調を止める	20.0%	40.0%	40.0%
	20	緑のカーテン、遮蔽シート等で日射・遮蔽を行う	33.3%	24.7%	42.0%
	21	夜間の巡視により空調・換気・照明などの消し忘れを防止する	79.1%	0.0%	20.9%
	22	中間期には、出来る限り自動ドアを開放しておく	62.8%	11.6%	25.6%
	水の使用	23	水道水圧の調節を行う	44.2%	15.8%
24		トイレ用水の水量調節を行う	41.9%	12.9%	45.2%
25		水漏れ点検を徹底する	70.4%	25.5%	4.1%
26		すべての水道に節水コマを取り付ける	11.5%	9.2%	79.3%
27		洗面所やトイレの水栓を自動水栓に切り替える	24.1%	11.5%	64.4%
28		施設利用者に対して節水を呼び掛ける	52.3%	31.8%	15.9%
その他の事務、購入等	29	各職場での優れた取り組みを公表し、庁舎全体で実践する	20.0%	18.5%	61.5%
	30	環境配慮行動に関するアイデアを募集、実践する	10.9%	12.5%	76.6%
	31	毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行う	21.7%	13.0%	65.2%
	32	環境配慮に関する情報を職員に提供、共有する	21.7%	39.1%	39.1%
その他	33	地球温暖化対策実行計画の推進状況を定期的に公表する	7.5%	9.0%	83.6%
	34	公共施設の緑地の適正管理を行う	84.3%	13.3%	2.4%
平均			44.1%	16.5%	39.4%

※ ○：日々実施している、△：時々実施している、×：実施していない

## 4. まとめ

「第4次篠山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、目標年度である令和2年度の温室効果ガス排出量（以下排出量）を、基準年度の平成27年度比で10.0%削減することを目標としています。

平成30年度の総排出量は、基準年度の総排出量と比較して13.1%減少しており、前年度比でも11.9%減少しました。目標達成には排出量を増やさないよう着実に取り組んでいくことが重要です。

ただし、今回の調査で排出量が減少したのは、清掃センターの改良工事に伴い焼却炉で受け入れられる廃プラスチックの量が減ったことが大きな要因です。工事が終了すれば廃プラスチック焼却量の増加が見込まれるため、これまで以上にごみの減量化や正しい分別によって、廃プラスチックの焼却量を減らすことや、排出量の大きなウエイトを占める電気の使用を減らすよう節電に取り組む必要があります。

目標達成に向け、ごみの減量化や節電、設備の運用改善や機器のメンテナンス、省エネ機器への更新など施設の適正利用に取り組んでいきます。

また、職員の節電や燃料使用の抑制など、日常業務におけるソフト的な取り組みを引き続き徹底していきます。

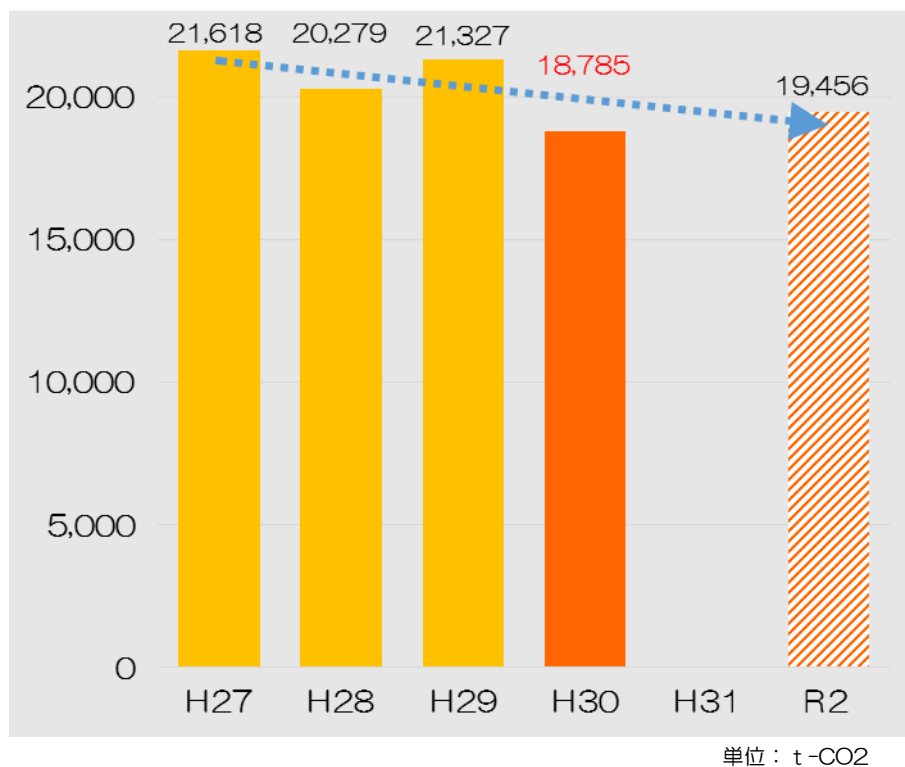


図3 排出量の推移



平成 30 年度  
温室効果ガス排出量算定結果報告書

丹波篠山市農都創造部農都環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町 41

TEL : 079-552-1111 (代表)

E-mail : [kankyo\\_div@city.sasayama.hyogo.jp](mailto:kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp)